

福祉総合相談窓口

電話またはメールでご予約ください
申込・問合せ ☎ 042-386-0295
メール koganei-jiritsu@joy.ocn.ne.jp
開所時間 8:30~17:00(土日祝日・年末年始を除く)

属性を問わず、生活上の様々な不安や課題を丸ごと相談できる福祉の総合相談窓口です。相談員が話を伺い、自立相談支援機関として具体的な支援プランを作成します。一人ひとりの課題に寄り添いながら就労、居住などの自立に向けた支援を行うほか、複合的な課題については支援関係機関と連携して包括的な支援を行います。

住居確保給付金のご案内

一定の要件を満たす方に対する、住まいの確保を目的とした給付金です。
○就職活動を支えるための家賃補助
仕事をやめたこと等で収入が減少し、家賃の支払いにお悩みの方に、再就職に向けた活動を行うこと等を要件として、家賃額を補助します。
○家計の立て直しのための転居費用の補助
収入が大きく減少し、家賃が低い住宅に転居する必要がある方に、家計改善の支援において、転居によって家計が改善すると認められることなどを要件として、転居費用を補助します。

家計改善支援

日常のお金の使い方の見直しや、収支のバランス等についてアドバイスを行い、安定した家計管理ができるように支援します。要件に該当する場合は、公的制度や貸付他制度も紹介します。

就労準備支援

社会との関わりが不安がある等、すぐに就労が困難な方への社会参加プログラムを提供します。



居住支援相談窓口

住居確保要配慮者(高齢者、障がい者、子育て世帯等)が住まいを確保するための支援を目的とした相談窓口です。住まいが見つからずお困りの方や、住まい探しに不安を感じている方等、お気軽にご相談ください。

令和7年度から小金井市重層的支援体制整備事業が始まりました!

福祉総合相談窓口では、これまでの取組を活かし、各支援機関と連携することで、複雑化・複合化した課題を包括的に受け止め、伴走する支援体制により地域共生社会の実現を目指します。

地域福祉コーディネーター

地域福祉コーディネーターは、地域課題や困りごとを把握し、ネットワークを構築して支援が必要な方を行政や専門機関等に適切につなぎます。現在、地区担当4人と全地域担当の3人を配置し、地域の方々や様々な機関・団体と連携しながら住民の方々が安心して暮らせる「ささえあい」の仕組みづくりをお手伝いします。



地域福祉コーディネーターの活動報告

しゃきょうの畑

令和7年度から地域の都民農園に畑を借りて、地域の方と一から作物を育てています。青空の下で地域の方がつながる居場所となっています。



地域福祉ファシリテーター養成講座〈参加者募集〉

ルーテル学院大学での講義やフィールドワークを通し、地域福祉ファシリテーターの役割や地域課題やニーズの把握の仕方、活動方法について学ぶことができます。本講座終了後に受講生が主体となり、新たなささえあい活動を地域で展開していくことを目標としています。

- とき 令和7年9月25日・10月9日・16日・23日・30日・11月20日・27日・12月4日・11日・令和8年1月8日・15日(いづれも木曜日、13:20~16:20)
- ところ ルーテル学院大学(三鷹市大沢3-10-20)
- 参加費 無料
- 定員 15人(申込順)
- 対象 市内在住・在学・在勤のボランティア活動、市民活動等をしている方、もしくはこれから始めたい方
- 申込・問合せ 8月15日(金)~9月5日(金)の間に、右記の申込フォーム、電話、もしくは直接、福祉総合相談窓口へ(8:30~17:00 土日祝日を除く)



社協だより

福祉こがねい

令和7年8月1日 No.139

- 発行 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会(小金井市社協)
- 開所時間 月曜日~金曜日(土日祝日除く)8:30~17:00
- 所在地 〒184-0004小金井市本町5-36-17 電話 042(386)0294
- 発行日 令和7年8月1日 FAX 042(386)1294
- ホームページ https://koganeishakyo.jp/
- メール k-shakyo@jcom.home.ne.jp
- ボランティア・市民活動センター ☎042(387)0011
- 権利擁護センターふくしネットこがねい ☎042(386)0121
- 福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター) ☎042(386)0295
- にし地域包括支援センター ☎042(386)7373
- 市民協働支援センター準備室 ☎042(385)7767(FAX兼)

社協会員募集 地域福祉活動にご協力ください

社会福祉法人 小金井市社会福祉協議会

社会福祉協議会とは

社会福祉法第109条に基づく社会福祉法人で地域福祉を推進するため、区市町村にそれぞれ設置された公共性の高い民間非営利の福祉団体です。

小金井市社会福祉協議会の目的

住民主体の理念に基づき、公共的な自主的民間社会福祉組織として、地域組織化活動や住民参加活動を進め、住みよい福祉のまちづくりと豊かな地域福祉を目指します。

会員会費ご協力のお願い

小金井市社会福祉協議会(以下、小金井市社協)は、市民の皆様、福祉団体の皆様、民間企業等の皆様のご理解とご協力のもと様々な地域福祉活動(ボランティア、住民活動、小地域の活動や福祉サービス等)を行っています。これらの活動は皆様から寄せていただいた会費が大切な財源となっております。地域の声を反映した地域福祉活動を行うために、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

会員とは

- ・小金井市社協の事業に賛同し、地域福祉活動を財政面で支えてくださる方のことです。
- ・市民、福祉施設、民間企業等であれば、どなたでも入会できます。
- ・会員として会費をお寄せいただくことで直接地域福祉活動へ参加をすることができなくても、小金井市社協と一緒に活動しているとの意思表示にもなります。

会員の種類

個人会員	500円~	町会、自治会を通して集めていただく際の目安
個人特別会員	3,000円~	個人会員よりさらにご協力いただける場合

※会員加入することや金額(500円以上)については任意です。なお、会費は特定寄付金に該当し、確定申告を行うことで所得控除と税額控除のいずれか有利な方を選択することができます。

問合せ先 会員会費担当 ☎042-386-0294

会費を活用した地域福祉事業

- ・車椅子の貸出
介護保険制度ではレンタル対象にならない方等への貸出事業
- ・福祉教育の推進
市内の小中学校へ福祉の理解を深めるための出前講座を実施



- ・ひとり暮らし高齢者の交流事業
ひとり暮らしの高齢者を対象にレクリエーション等を開催
- ・こがねい年越し「食」支援
年末年始の時期に食糧支援が必要な方への支援事業

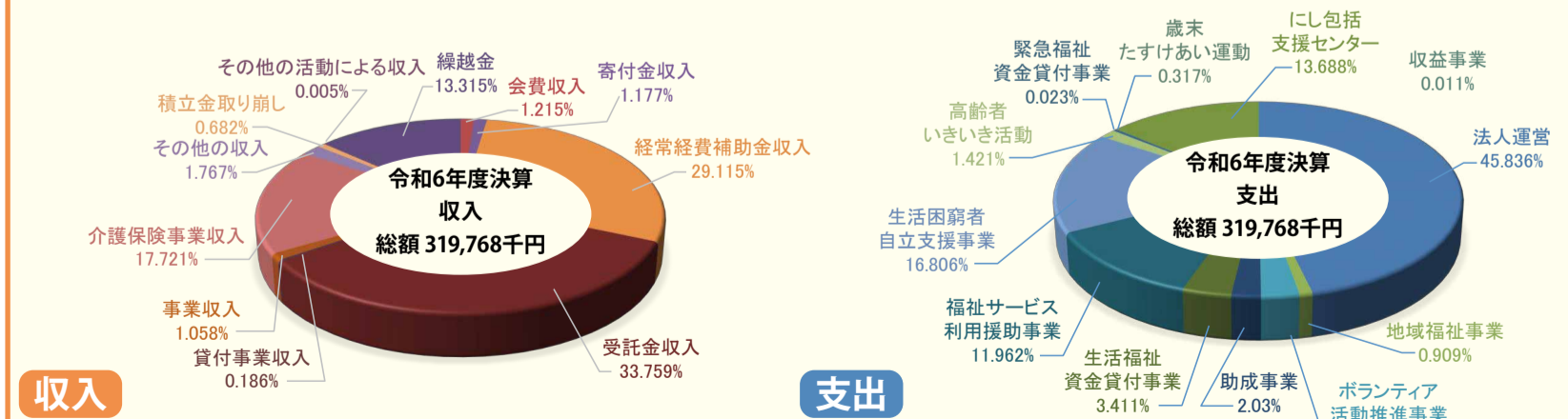


会費にご協力いただくことが地域福祉を支える大きな力となっています

・会費の納め方(4つの方法があります) ※税金控除をするための領収書が必要な場合には、小金井市社協までご連絡ください。

1. 窓口にて直接支払い
窓口の職員にお声がけください。
2. 町会自治会でまとめる場合
小金井市社協地区委員により、各世帯へのチラシの配布・回覧等とあわせて、ご賛同いただいた方より会費をいただいています。
3. 銀行振込 ゆうちょ銀行
口座番号 〇一九(ゼロイチキュー)店
当座 0316314
口座名義 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会(シャカイフクシホウジンコガネイシヤカイフクシキョウウキカイ)
4. 郵便局利用
口座番号 00140-3-316314
口座名義 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会(シャカイフクシホウジンコガネイシヤカイフクシキョウウキカイ)

社協の家計簿(令和6年度決算)



断熱玄関ドア 交換 断熱内窓 取付 断熱真空ガラス 交換

補助金制度あります

窓・ドアのリフォームお任せください! (国+東京都より) 補助金制度あり! (国+東京都より) 窓・ドアのリフォームお任せください! (国+東京都より) 補助金制度あり! (国+東京都より)

0120-953-577

リーフエスコート東小金井

月額費用 179,000円~ (共益費・生活支援サービス費込み) ※食料代・水光熱費は別途となります。

0800-777-6556

SECOM

広告に関するお問合せは、総合広告代理店フレックス株式会社 ☎042-528-3722